

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 4 年 3 月 1 日

事業所名 のびっこらんど相馬

職員数 4 名

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4		基準上適正であり、構造化するなど配慮しています。	
	2	職員の配置数は適切である	4		配置基準上適正です。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4		玄関スロープや手すり、多目的トイレなどの設置をしています。また、活動ごとに部屋を区切るなど構造化しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4		毎朝全室の清掃を実施しています。特に新型コロナウイルス感染対策の為、午前と午後の活動の切り替え時には必ず消毒作業も行っています。お子さんにとって過ごしやすい環境となるよう、活動内容によって空間を分けています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4		法人内でISOの認証を受けている施設・事業所と同様の取り組みを行っています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4		定期的を実施し、ご要望などを踏まえた改善や取り組み内容の見直しをしています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4		ホームページでの公表の他、事業所内掲示と保護者様への配布をしています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4		第三者委員会が定期的開催され、業務の見直しや改善を行っています。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4		法人の内部研修の他、地域や県内外の研修にも積極的に参加しています。	今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、参加を予定していた研修の中止が相次いだ為、オンラインでの参加も積極的に行っています。
適切な支援	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4		面談や利用アンケートなどを通して保護者様やお子さんのニーズを分析、個別支援計画へ反映させています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4		事業所で使用しているアセスメント様式の他、各種検査結果などの情報も個別支援計画作成の参考にしています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4		ガイドラインに記載されている内容を踏まえて活動のプログラムを設定し、事業所としての役割を職員全員が十分理解しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4		半期に一度定期的にモニタリングを行っており、目標の継続や変更に同意をいただいています。必要に応じ、活動プログラムなどを見直す場合もあります。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	4		特に個別指導やことばの訓練は担当制となっており、職員個々によるプログラムの提供になる事も多くあります。ただし、職員の専門性を持ち寄った活動も多く立案しており、チームでのアプローチに努めています。	

15の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4		季節に応じた活動を取り入れ、その都度保護者様やお子さんのご要望を参考に企画、実施しています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	4		保護者様のご要望を踏まえ、お子さんの状態に合わせた活動の提案、実施をしています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4		毎朝打ち合わせを実施し、送迎のスケジュールや保育課題の内容などを確認しています。	個別指導など担当外の内容についても、職員全員が把握出来るように努めています。また、業務日誌の活用を更に強化します。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4			お子さんの降園後の十分な振り返りは時間の都合上難しく、特記事項などの報告に留まっている状況ですが、翌朝の打ち合わせでは詳しく共有しています。17と同様、業務日誌の活用を更に強化します。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4		お子さん個々の目標に沿った実施内容と達成について、登園からの全体的様子も記録してモニタリングに反映しています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4		13と同様です。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4		児童発達支援管理責任者の他、必要に応じて担当職員も参加しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4		地域の保健センターなどと連携し、情報を共有しています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				現在医療的ケアを目的にしたお子さんが在籍しておらず、連携の体制は整っていません。ただし、今後必要になった場合は十分連携し、個別支援計画への記載も行っていきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				23と同様です。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4		必要に応じて個別に訪問したり、幼稚園や保育園の先生に来所していただいたりして情報共有を行っています。	今後も相談支援専門員との連携を図り、ケース会議や引き継ぎなどの場面が充実するように努めます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4		25と同様です。	25と同様です。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4		併用しているお子さんについての情報交換を行ったり、研修会などへ参加したりしています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		4		新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からも、このような機会は積極的に企画、実施はしていません。今後要望などを踏まえて検討していきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4		地域の自立支援協議会の子ども支援部会に参加しており、事業所の取り組みを紹介したり地域における課題の把握と改善に努めています。この他、圏域での連携会議にも出席しています。	

	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4		登園や降園時の申し送りや連絡帳を活用し、お子さんの日々の成長や課題などを共有しています。また、面談や電話での相談も受け付けて随時対応しています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4		他事業所で行っているペアレント・プログラムへの参加を促すなど、機会の提供を行っています。	ペアレント・プログラムなど、事業所単独での開催は難しい状況ですが、助言などは随時実施しています。今後も保護者勉強会などでフォローしていきます。
保護者への説明責任	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4		主に利用契約を結ぶ際にご説明し、不明な点などが残らないようにしています。	変更点があった場合は、その都度掲示や配布などでお知らせをしています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4		ガイドラインに記載されている内容を踏まえて活動のプログラムを設定しています。利用アンケートやアセスメント、モニタリングなどの情報も十分に取り入れて作成し、期日までに同意をいただいています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4		30と同様です。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4		保護者会の活動はありませんが、テーマを決めて保護者勉強会も開催しています。	他事業所とも協力し、今後も保護者勉強会の開催などを通じて保護者様同士の連携の機会を計画していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4		主に利用契約の際に苦情解決責任者と受付担当者を伝え、苦情受付箱の使用法や第三者委員会などについてもご説明しています。苦情があった場合の対応や報告、改善については法人のルールに沿って行っています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4		法人の広報誌が定期的に発行されており、ホームページでは日々の活動の様子を新着情報として随時更新しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	4		主に利用契約時に個人情報の取り扱いに関する書面を用いてご説明しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4		分かりやすい説明を心掛け、視覚的ツールを用いた支援も十分に取入れています。特に連絡帳には使用した教材の写真を貼り付け、保護者様がイメージがしやすいように配慮しています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4		今年度より新たに、事業所に隣接する敷地を地域の方にお借りし、送迎時の駐車スペースとして保護者様にご利用いただけるようにしました。地域の方々にも事業所を知ってもらえる機会となっています。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からも、地域住民の方も対象とした行事は見合わせました。今後は開催方法や内容などを見直し、安全に実施出来るように検討していきます。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4		マニュアルの整備に努め、職員全員に周知しています。各種マニュアルを保護者様に配布し、事業所玄関にも設置しています。	今年度は最新のハザードマップを参考に、「非常災害対策行動計画(緊急時対応マニュアル)」の見直し、「感染症対策マニュアル」に新型コロナウイルスについて追加をし、再度保護者様に配布をしました。
42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4		年間を通して防災訓練の計画をしており、地震及び火災、風水害について実施しています。全てのお子さんが訓練に参加出来るよう、防災訓練週間を設けています。		

非常時等の対応	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4	継続的に服薬されるものについては、おくすりの説明書の写しをいただいています。服薬しての状況などを保護者様と確認し合い、様子観察をしながら活動しています。てんかんについては、発作が起こった場合の対処方法がマニュアル化されています。	予防接種の状況は特に把握していません。今後プロフィールへの追記などで確認させていただきます。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	食物やその他のアレルギーについて調査票を用いて把握し、おやつ支援や行事などでも十分注意しています。	場合によっては医師の指示書に基づく対応も可能です。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	ヒヤリハットの報告を行う流れが確立しており、毎月の職員会議にて必ず取り上げています。それを基に事例集を作成し、活用出来ています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	年度初めには職員で倫理要綱の読み合わせを行っています。権利擁護や虐待防止に関する話題を毎月の職員会議で必ず取り上げ、研修会などへも積極的に参加しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4		現在は対象となる事例がなく、このような対応はしていません。ただし、やむを得ない状況がある場合への対応は、個別支援計画に記載するなどルールに沿って行います。